

KYOTO UNIVERSITY

Campus Life News

2020.9.29.Tue No.46

副学長を辞するにあたって



川添 信介（学生担当理事・副学長）

この9月末の総長の交代と同時に理事・副学長の任を離れることになりました。2015年11月から約5年間にわたって学生支援に関わるさまざまな仕事をしてきましたが、やり残したことがばかりだという思いです。また、収束をみせないコロナ禍のなかで、さまざまな困難に直面している学生諸君の前から去ることに、やむを得ないこととはいえ、何か後ろ髪を引かれるような気持ちも感じています。京大を去るにあたって思うところを、いくらか述べておくことにします。

このCampus Life News創刊号で、私は次のように記しています。

『京都大学は学生諸君に対して誇るべき学修・研究環境を提供してきました。しかし、その素晴らしい学修・研究環境が学生支援によるトータルなキャンパスライフ環境によって裏打ちされていることには、学生諸君自身を含めた京大の人々には、これまであまり注目されてきませんでした。』

このことは間違いではありませんが、注目が足りないためにもっと学生支援についての広報活動が必要だと述べただけで、5年前の京大の「学生支援によるトータルなキャンパスライフ環境」がすでに充実していたわけではありません。

学生諸君は「学修者・研究者」として京大に属しているわけですが、学修・研究活動は宙に浮いた頭脳だけのものではなく、毎朝起きて通学し、食事を摂り、課外の活動やボランティアに参加し、友人と旅行に行き、アルバイトもする「生活者」によって行われている活動です。そして、学生諸君はいつか京大を離れ、何であ

れ仕事をして生きてゆくことになる存在であるという意味でも「生活者」です。

この「学修者・研究者」と「生活者」の2つは実は切り離し難いものであって、学生諸君の「人間としての成長・成熟」にとって両方の側面の充実が必要だと思っています。コロナ禍はこのことを如実に認識させる機会となったのではないのでしょうか。アルバイトが出来なければ生活が苦しくなり勉強どころではなくなることもあるし、やむを得ない課外活動の自粛は生活全体の満足度を低下させ学修・研究へのモチベーションを減退させたり、場合によってはメンタル面での不調さえ引き起こすこととなります。コロナ禍は「生活者」と「学修者・研究者」の両面の結びつきをきわめて明瞭に示すことになりましたが、実は「平時」であっても本質的には同じはずなのです。

この「生活者」としての学生諸君を支えるという意味での学生支援のために私は仕事をしてきたつもりですが、現在の京大の学生支援が十分だとはとても言えません。貧弱なままの食堂や課外活動施設もそうですが、今後もっとも必要とされるのは、広い意味での「相談機能」の充実だと思っています。学生総合支援センターのカウンセリング、キャリアサポート、障害学生支援の3ルーム、それに部局が独自に設置している相談窓口などは、人員、施設、予算などの点で不十分なままです。また、「学生意見箱」へ寄せられる実に様々な内容の数多くの投書はたいへん参考になったのですが、逆に言うと、京大には「なんでも相談室」のような直接に相談できる窓口が存在しないことの現れとも言えるはずですが、この相談機能の面でも私が任期中に実現できたことはほんの僅かで、現在その重要性がますます明らかになっているがゆえに、残念で申し訳なく思っています。

もう一つ残念なのは、吉田寮の築後100年を超える古い建物（現棟）に今も京大生が居住していることです。明日大地震が起きないという保証は何もありません。現棟の居住者への明渡訴訟も継続中ですが、居住している学生諸君には即刻退去してほしいと強く願っています。一旦誰も居住しなくなった現棟を安全なものとしたうえで、吉田寮を学生寄宿舎として公平に提

供できるようにすることが、京大生全体の福利厚生にとって必要だと考えてきました。また、学生寄宿舍における学生の「責任ある自治」を認めることも明言してきました。学生諸君が吉田寮の問題についての本学の基本的な考え方を十分に理解されるように、改めてお願いしておきたいと思っております。

担当の理事・副学長は交代しますが、京大の教育つまり京大生の成長・成熟にとって学生支援が重要であるとの本

学の考え方に変更はないと信じています。コロナ禍への対応もきちんと継続されますので、安心してください。私は、京大生が素晴らしい力を発揮する場面を数多く見てきました。私はコロナ禍の中においても学生諸君がその能力を発揮して、むしろそれを自己の成長・成熟の機会に転じることになることを信じています。

新型コロナウイルスの影響により、昨季と比べ、収入が著しく減少した学生へ

既にHPでお知らせしておりますが、後期の授業料等免除審査においては、下記事情を考慮し審査を行います。該当する者は期間内に手続きを行ってください。

- 保護者等の学資負担者が、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を対象として実施される公的支援※を、授業料納付期限の日前6月以内（新入生の場合は入学前1年以内）において受けている場合は、一次申請期間内に授業料免除等申請システム上の「家庭事情タブ」で、その旨を申告してください。

後期の授業料免除について



また、二次申請期間中に、公的支援の受給証明書をその他必要書類と併せて提出してください。前後期一括申請を行い、前期にそれ以外の必要書類を全て提出している場合は、公的支援の証明書と願書だけで構いません。

※公的支援の例については、HPに記載しているとおり、持続化給付金、緊急小口資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付等です。

なお、国が実施した学生支援緊急給付事業「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』は該当しません。

教育推進・学生支援部学生課奨学掛
吉田キャンパス本部構内 総合研究 10 号館 1 階

SPEC（京大生チャレンジコンテスト）2020 の募集中止について

既にHP等でお知らせしておりますが、2020年度のSPEC（京大生チャレンジコンテスト）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、募集を行わないことになりました。

申請を検討していた学生の皆様には、大変残念なお

知らせとなりますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

SPEC（京大生チャレンジコンテスト）



公式 Twitter 、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式Twitterアカウント@CLI_KU



学生意見箱



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

発行者：学生担当理事・副学長
問い合わせ先：教育推進・学生支援部 学生課
〒606-8501 京都市左京区吉田本町 TEL (075) 753-2505 FAX (075) 753-2567
URL <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln>